市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	下関市	自治体コード	352012

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民生活センター実施の研修に対して、相談員の参加を支援するための旅費を支給する	609	609	相談員研修参加費（4人×2回）
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・科学的なリスクコミュニケーション ～特に放射線をテーマ～としての推進 ・ 市民（消費者）の食中毒健康被害を抑制のためノロウイルス検査体制の整備を行う。	14,408	12,985	実験器具等購入費、機器維持管理費（検定・校正）、研修参加費及び旅費 ノロウイルス検査のための検査機器購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	15,017	13,594	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	下関市で計上した予算内にて研修に参加（不足の場合は自費参加）
	（強化）	国民生活センターが開催する研修に相談員を延べ8回できるよう旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者に対して、科学的なリスクコミュニケーション（特に放射線をテーマとして）を行い、より正しい知識に基づいた消費活動が行えるように地方行政として支援を行う。 食の不安である、食中毒の主要な要因のノロウイルス検査体制の整備を新たに確立し、食の安全の強化を行なう。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,391	千円					
平成24年度の消費者行政予算	49,584	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	34,794	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	14,790	千円					
平成25年度の消費者行政予算	30,249	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	13,594	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	16,655	千円	20年度差	4,264	千円	前年度差	1,865 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	4	人	平成25年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	4	人	平成25年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加費のための旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	宇部市	自治体コード	35042

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	消費生活関連専門図書の購入	10	10	消費生活関連専門図書の購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	顧問弁護士による問題解決に向けた指導・助言	126	126	顧問弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員、消費者行政担当者の研修旅費支援	311	311	旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO－NET入力従事者を配置	242	242	PIO－NET入力従事者報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	被害の未然防止や拡大防止のための消費生活センターの周知、悪質商法等の啓発、高齢者等の見守り支援者への啓発	6,420	6,420	・地元情報誌への広告や地元ラジオ局へのCMによる情報提供 ・ラッピングバスによる注意喚起 ・全世帯への啓発用ステッカーの配布 ・高齢者等の見守り支援者へ専用ファイルの配布 ・消費生活リーダー等による地域講習会用プロジェクター等の購入 ・イベント等で配布する啓発グッズの購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	7,109	7,109	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活関連専門図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	高度に専門的な消費生活相談の解決を図るために、相談員が弁護士の指導・助言を受けることができるよう、弁護士顧問契約を結ぶ
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	本市で計上した予算内にて研修に参加。
	（強化）	国民生活センター等の研修に相談員が参加できるよう旅費及び負担金を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費者庁への情報通知を迅速に行い、また相談員が相談対応に専念できるよう、PIO－NETシステムの入力業務に従事する者を雇う
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	出前講座等の依頼があった場合に啓発を行う
	（強化）	全世帯を対象に、消費生活センターの周知や悪質商法等の啓発を行ったり、高齢者等の見守り支援者への啓発を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	96 時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
3 人	242 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,409	千円					
平成24年度の消費者行政予算	6,912	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,450	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	2,462	千円					
平成25年度の消費者行政予算	9,512	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	7,109	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	242	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	2,403	千円	20年度差	−6	千円	前年度差	−59 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	6	人	平成25年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数	4	人	平成25年度末予定	相談員数	4	人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数	2	人	平成25年度末予定	相談員数	2	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン、県その他の消費者団体が主催する研修会への参加支援。
③就労環境の向上	○	消費生活関連専門書の購入。
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	山口市	自治体コード	352039

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	顧問弁護士による問題解決に向けた指導・助言	270	270	顧問弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者の研修旅費支援	227	151	研修等旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を1人増員（平成23年度から）	2,182	1,091	相談員の報酬、通勤手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,679	1,512	－

２．活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	顧問弁護士による問題解決に向けた指導・助言
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	研修参加2回（担当職員１人、相談員１人）
	（強化）	県及び国民生活センターが開催する研修会等にすべての消費者行政担当者が参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員を2人配置
	（強化）	相談件数の増加やPIO－NET導入による事務量の増加のため、相談員を1人増員（平成23年度から）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第２項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,479 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,182 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,314	千円					
平成24年度の消費者行政予算	13,039	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	8,507	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	4,532	千円					
平成25年度の消費者行政予算	7,262	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	1,512	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	2,182	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	5,750	千円	20年度差	1,436	千円	前年度差	1,218 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	3	人	平成25年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	3	人	平成25年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修会への参加
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	萩市	自治体コード	35044

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	担当職員・相談員の研修への参加の支援	990	990	旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員及び勤務日数の拡大	2,067	2,067	相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者セミナー開催、啓発グッズ・パンフレット作成配布等	1,443	1,443	講師謝金・旅費、パンフレット・啓発グッズ費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	4,500	4,500	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センター等開催の研修会に参加するための旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員1名
	（強化）	消費生活相談員を1名増員し、2名体制とするとともに勤務日数の拡大を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者を対象にした啓発のためのセミナーを年1回開催
	（強化）	開催回数を増加するとともに、新たに作成したパンフレット・啓発グッズを配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	1,536 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
2 人	

対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,067 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,252	千円					
平成24年度の消費者行政予算	35,259	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	33,973	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	1,286	千円					
平成25年度の消費者行政予算	5,782	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,500	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	2,067	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	1,282	千円	20年度差	30	千円	前年度差	−4 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	2	人	平成25年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数	2	人	平成25年度末予定	相談員数	2	人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の報酬アップ
②研修参加支援	○	相談員が研修に参加するための旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	防府市	自治体コード	352063

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員・担当職員の研修参加支援	279	279	旅費・参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員１名増員	1,763	1,763	報酬、社会保険料（雇用保険料被保険者負担分を除く）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,042	2,042	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	県主催の研修に年2回程度参加支援
	（強化）	消費生活相談に係る専門研修等への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員1名
	（強化）	消費生活相談員を1名増員し、2名体制とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,395 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,395 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,076	千円					
平成24年度の消費者行政予算	7,493	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	3,746	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	3,747	千円					
平成25年度の消費者行政予算	4,561	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	2,042	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	1,763	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	2,519	千円	20年度差	443	千円	前年度差	−1,228 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	2	人	平成25年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	2	人	平成25年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費・負担金の支援
③就労環境の向上	○	執務参考書の購入
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	下松市	自治体コード	352071

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	相談窓口の環境整備、センター周知	132	132	備品購入、路線バスの車内アナウンスによるセンター周知
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	高度に専門的な消費者相談への対応力の強化	120	120	弁護士による研修会講師謝金(1回2時間・年6回)
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員の研修への参加支援	373	330	旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害未然防止のための冊子作成、講演会の開催	778	768	啓発パンフレット等作成、講演会講師謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,403	1,350	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	消費生活センター設置（平成21年4月）に伴う事務所の整備
	（強化）	相談窓口の環境整備（事務用備品の設置）、路線バス車内放送によるセンター周知
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	高度に専門的な消費者相談への対応力を強化するため弁護士を活用
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員1名の県内旅費のみ支援
	（強化）	相談員及び相談担当職員の研修参加旅費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者被害未然防止のための冊子、啓発グッズ等の作成及び講演会の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,865	千円					
平成24年度の消費者行政予算	6,836	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	1,320	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	5,516	千円					
平成25年度の消費者行政予算	6,670	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	1,350	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	5,320	千円	20年度差	2,455	千円	前年度差	−196 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	1	人	平成25年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	1	人	平成25年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費の支援額を増額
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	岩国市	自治体コード	352088

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	周知・啓発用グッズ、小冊子の作成、配布と新聞折込広告への掲載。ケーブルテレビおよびAMラジオCMの作成・放送。高速バスでの車内放送。	2,615	2,615	小冊子・グッズ購入費及び配送料、CM作成放送費、広告掲載料
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	解決困難事案・相談事例検討・法的解釈等における弁護士による指導・助言	66	66	弁護士等謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員、相談業務担当行政職員の研修への参加支援	715	715	旅費、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費相談員の勤務時間の拡大（2名）及びPIO入力補助員として、臨時職員を雇用。	1,128	1,128	報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	4,524	4,524	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	センター周知・啓発用グッズ、小冊子の作成、配布と新聞折込広告への掲載。また、CMを作成しケーブルテレビ及びAMラジオで放送する。高速バスでの車内放送を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	相談員・行政職員が弁護士から解決困難事案・相談事例検討・法的解釈等について指導・助言を受け、高度専門的な対応力を強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	広島市で開催される研修への参加支援のみ
	（強化）	国民生活センターが実施する関東地区等遠方での研修等に相談員及び担当職員が参加できるよう旅費および研修負担金を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員2名（週24時間勤務・週4日勤務）
	（強化）	相談員１名の勤務時間を週29時間・週4日勤務に拡充する。PIOネット入力補助員として、臨時職員を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	1,147 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,128 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,793	千円					
平成24年度の消費者行政予算	7,723	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,770	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	2,953	千円					
平成25年度の消費者行政予算	7,775	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,524	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	1,128	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	3,251	千円	20年度差	1,458	千円	前年度差	298 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	12	人	平成25年度末予定	相談員総数	12	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数	10	人	平成25年度末予定	相談員数	10	人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	2	人	平成25年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数	－	人	平成25年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	遠方で開催される研修参加のための旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	光市	自治体コード	352101

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	相談体制強化のための参考図書購入、事務用機器（インターネット、直通電話）の賃料	159	159	参考図書購入費、インターネット使用料、直通電話料金
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員の県内・県外での研修参加支援	144	144	研修旅費、参加費（資料代等）
⑧消費生活相談体制整備事業	平成21年度雇用の相談員1名を継続雇用及び相談員1名を4月から追加雇用	4,801	4,036	嘱託相談員の基本給、通勤手当、社会保険料（雇用主負担分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	5,104	4,339	－

２．活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし。消費生活相談窓口を本課に併設
	（強化）	相談体制強化のための参考図書購入、平成22年度直通電話の設置、平成24年度インターネット回線の設置
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	県や国民生活センターが開催する研修に、相談員や兼務職員が参加できるよう旅費等を支給
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	平成21年度から相談員1名を雇用（22年度から通勤手当支給、23年度から報酬月額を増額）、24年度10月から相談員1名を追加雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	3,162 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,036 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	555	千円					
平成24年度の消費者行政予算	4,553	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	3,974	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	579	千円					
平成25年度の消費者行政予算	5,221	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,339	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	4,165	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	882	千円	20年度差	327	千円	前年度差	303	千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	2	人	平成25年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	2	人	平成25年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県や国民生活センターが開催する研修に参加するための旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	長門市	自治体コード	352110

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	消費生活センター設置に係る啓発や備品購入	1,303	1,303	センター設置周知用リーフレット及び物品、広報掲載、看板等の備品
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	レベルアップを図るための研修参加	319	319	相談員及び担当職員の研修参加旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	1,893	1,893	相談員報酬、社会保険料、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）		1,400	1,400	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	4,915	4,915	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活センター設置に伴う啓発活動並びに体制整備
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員及び担当職員の資質向上を図るため、研修会への参加旅費等の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員の継続雇用と処遇改善
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,488 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
1 人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,893 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	65	千円					
平成24年度の消費者行政予算	2,339	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	2,108	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	231	千円					
平成25年度の消費者行政予算	3,416	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,915	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	1,893	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	−1,499	千円	20年度差	−1,564	千円	前年度差	−1,730	千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	1	人	平成25年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	1	人	平成25年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	嘱託職員への任用替えに伴い、日額賃金制から月額報酬制となり増額
②研修参加支援	○	国民生活センター等が開催する研修への参加旅費等
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	柳井市	自治体コード	352128

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	参考図書をセンターに備え付けること等により消費者意識の向上を図る。	50	50	専門書購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	研修に参加することによって、消費者相談に必要な能力を養成する。	173	173	旅費、研修参加負担金、高速道路使用料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を雇用することによって、消費相談に対して迅速な対応やPIO－NETへの早急な入力を行なえる体制を整える。	1,962	1,962	人件費、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者啓発チラシの作成・配布等により消費者意識の向上を図る。	1,660	1,660	チラシ印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）		803	803	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	4,648	4,648	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センター等の研修を活用し、多様化・複雑化する消費相談に対応できる能力を養成する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員（有資格者）を配置。月17日勤務。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者教育・啓発のためのパンフレット等を作成し、内容に応じて効果的に対象者へ配布する。消費者向け講座を開催する（公民館講座や老人サロン等において希望に応じて開催）。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,520 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,962 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	65	千円					
平成24年度の消費者行政予算	13,900	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	13,483	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	417	千円					
平成25年度の消費者行政予算	2,490	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,648	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	1,962	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	−2,158	千円	20年度差	−2,223	千円	前年度差	−2,575 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	1	人	平成25年度末予定	相談員総数	1	人		
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人		
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	1	人	平成25年度末予定	相談員数	1	人		
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人		

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修に参加するための経費を予算計上
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	美祢市	自治体コード	352136

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	参考資料購入	15	15	需用費　15
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員研修参加支援	255	255	旅費　230　負担金　25
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の配置	1,180	1,180	報酬　1,180
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,450	1,450	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	研修等で配布された資料をもとに相談対応
	（強化）	悪質商法も多様化してきているため、相談対応に必要な参考資料の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	予算の許す範囲で参加
	（強化）	消費生活相談員及び担当職員の資質向上を図るため、研修会への参加旅費等の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員及び行政職員が兼務で相談対応
	（強化）	新たな分野の相談対応の実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,395 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,180 千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	609	千円					
平成24年度の消費者行政予算	3,840	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	3,320	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	520	千円					
平成25年度の消費者行政予算	1,596	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	1,450	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	146	千円	20年度差	-463	千円	前年度差	-374	千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	1	人	平成25年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	1	人	平成25年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員養成に必要な研修への参加支援
③就労環境の向上	○	相談対応に必要な書籍等の購入
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	周南市	自治体コード	352152

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	消費生活センターの整備・周知	105	105	電動機付き自転車（備品購入費）
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	弁護士を活用した消費生活相談対応力の強化	252	252	弁護士から助言を受け相談対応力の強化（委託料）
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者等への研修参加支援	644	644	研修参加支援（旅費、負担金）
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員2名の勤務日数の拡大	1,985	1,985	相談員の勤務日数の拡大（嘱託報酬、社会保険料）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のための啓発・消費者教育の推進	954	954	啓発用パンフレット(印刷製本費)、講演会の実施（講師謝金）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	3,940	3,940	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活センターの整備・周知のため電動機付き自転車を購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	専門知識を有する弁護士を活用し、消費生活相談への対応力を強化
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	県開催研修への参加、国セン研修1名参加
	（強化）	専門相談員及び相談担当職員全員の研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員3名のうち1名が17日／月勤務、2名が10日／月勤務
	（強化）	10日／月勤務の相談員2名を、17日／月勤務に拡大
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者被害防止のためのパンフレット作成、講演会の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	1,296 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,985 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,287	千円					
平成24年度の消費者行政予算	13,487	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	9,079	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	4,408	千円					
平成25年度の消費者行政予算	8,374	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	3,940	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	1,985	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	4,434	千円	20年度差	147	千円	前年度差	26 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	7	人	平成25年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数	3	人	平成25年度末予定	相談員数	3	人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	4	人	平成25年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等が開催する研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	山陽小野田市	自治体コード	352161

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	参考著書等を充実させ、相談対応力を強化する	15	7	参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	法律専門家の高度知識を活用することにより相談対応力を強化する	360	180	法律専門家への助言依頼等委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等の質を維持・向上させるため、専門的な事例を扱う講習等に参加する	335	167	消費者行政に係る研修に参加するために必要な旅費及び研修費等
⑧消費生活相談体制整備事業	増加する消費生活相談等に対応するため、引き続き相談員を配置する	2,588	2,588	相談員の賃金等（1名）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発物等を作成し、セミナー等開催時に配布することにより、相談窓口周知及び市民の消費者力を向上させる	254	127	啓発物作成及びセミナー開催講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）		1,524	1,524	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	5,076	4,593	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	執務参考図書を購入し、相談対応力を強化・拡充する
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	法律専門家の助言を得ることにより、専門知識を必要とする相談への対応を強化する
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	県内開催で、旅費を必要としない研修に参加
	（強化）	県外等で開催される専門的な事例を取り扱う研修に参加できるよう旅費等を支援し、相談員の資質維持及びレベルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	相談員を1名配置し、今後増加が見込まれる相談業務に対応する。また、平成25年度からは待遇を改善する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者等を対象とした啓発物を作成。また、市民向けのセミナーを開催し、市民の消費者力向上を目指す
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,891 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,588 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	64	千円					
平成24年度の消費者行政予算	4,378	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	2,016	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	2,362	千円					
平成25年度の消費者行政予算	3,847	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	4,593	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	2,588	千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	−746	千円	20年度差	−810	千円	前年度差	−3,108 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	1	人	平成25年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	1	人	平成25年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	待遇を任期付職員へ変更
②研修参加支援	○	今までは県内で開催され、かつ経費を必要としない研修に限られていたが、必要な研修に参加するための予算を計上
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	周防大島町	自治体コード	353051

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	町民全般を対象とした悪質商法・振込め詐欺・多重債務等の被害防止を目的とした講習会・相談会を開催。被害防止ステッカーを作製し、全世帯に配布を行う。	398	398	講習会・相談会の実施に係るファイナンシャルプランナー講師料 悪質商法被害防止ステッカー印刷費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	398	398	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	町民全般を対象とした講習会・相談会を開催し、悪質商法・振込め詐欺・多重債務等の被害を防止する。悪質商法被害防止ステッカーを作製し全戸配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	52	千円					
平成24年度の消費者行政予算	272	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	120	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	152	千円					
平成25年度の消費者行政予算	490	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	398	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	92	千円	20年度差	40	千円	前年度差	−60 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	−	人	平成25年度末予定	相談員総数	−	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	周防大島町	自治体コード	353051

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	消費生活相談窓口の環境整備を行い、相談機能を強化する。	20	20	参考図書、資料購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	20	20	－

２．活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活関係専門書購入費、備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	22	千円					
平成24年度の消費者行政予算	54	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	20	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	34	千円					
平成25年度の消費者行政予算	54	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	20	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	34	千円	20年度差	12	千円	前年度差	－ 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	－	人	平成25年度末予定	相談員総数	－	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	田布施町	自治体コード	353434

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	県実施の研修に対して担当職員の参加旅費	5	5	担当者職員研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者等向けの悪質商法被害防止パンフレット等の作成	265	265	パンフレット作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	270	270	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	県が開催する研修会に兼務行政職員が参加できるよう10回分の旅費を支給
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者等向けの悪質商法被害防止のためのパンフレット等の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	65	千円					
平成24年度の消費者行政予算	345	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	270	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	75	千円					
平成25年度の消費者行政予算	345	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	270	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	75	千円	20年度差	10	千円	前年度差	－ 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	－	人	平成25年度末予定	相談員総数	－	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	阿武町	自治体コード	35020

平成　25　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	消費者行政に関する専門書の備え付け	1	1	専門書(ハンドブック消費者)購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のための啓発	32	32	啓発講座に係る啓発グッズ、資料作成材料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	33	33	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談窓口に専門書を備え付け、相談業務の機能向上を図る
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	悪質商法被害防止のための啓発講座で使用する資料及び啓発グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

４．消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	60	千円					
平成24年度の消費者行政予算	126	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	66	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	60	千円					
平成25年度の消費者行政予算	93	千円					
うち基金（交付金相当分）対象経費	33	千円					
うち基金（交付金相当分）対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等		千円					
うち基金（交付金相当分）対象外経費	60	千円	20年度差	－	千円	前年度差	－ 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	－	人	平成25年度末予定	相談員総数	－	人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数		人	平成25年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		